法学部　総合政策学科　履修系統図

総合政策学科　履修系統図
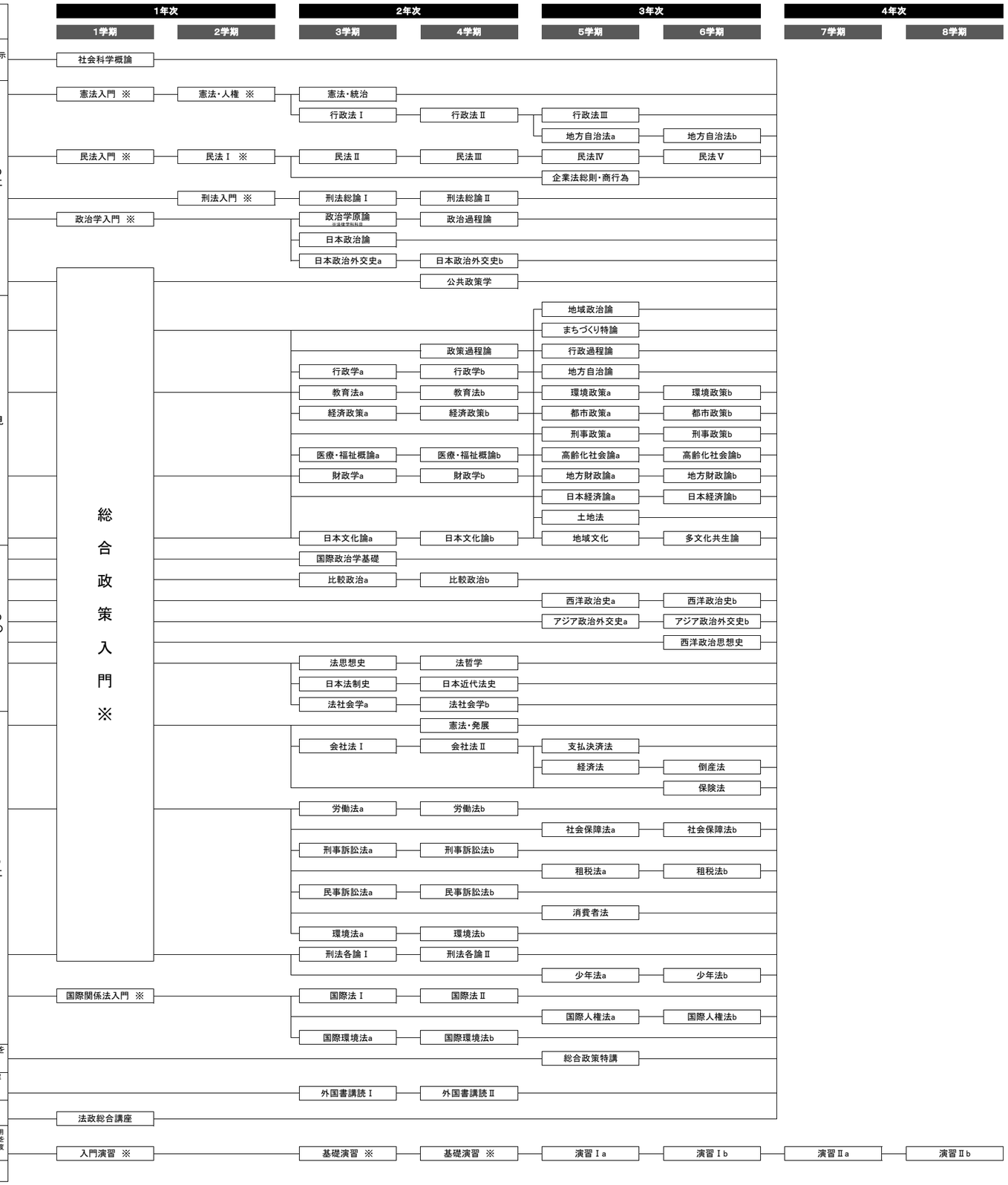
部門	部門の学修・教育目標
基礎科目	政治学や法学を学ぶうえでの基礎知識を修得し、各分野の判例・学説や諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。 （※印のある科目も基礎科目に該当する）。
学部専門科目	政治学や法学に関する専門知識を修得し、各分野の判例・学説や諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。
学科専門科目　政策・地域	政策・地域に関する専門知識を修得し、各分野の諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。
学科専門科目　政治・基礎法	政治や基礎法に関する専門知識を修得し、各分野の諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。
学科専門科目　法律	様々な法分野に関する専門知識を修得し、各分野の判例・学説や諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。
特講	従来の開設科目で触れてこなかった政治学および法律の専門知識を修得し、基本かつ重要な項目を正確に理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。
文献講読	外国語文献の講読により、諸外国の法制度や国際政治を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。
総合講座	政治学や法学に関する現実社会の状況に触れ、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。
演習	政治学や法学の特定分野に関する専門知識を更に蓄積し、また社会一般で通用するレベルに法的・論理的な思考力、表現力、問題解決能力、政策立案能力等を研鑽することで、専門的で複雑な事柄を正確に理解し、個別の事象について高度な見解を示すことができるようにすることを教育目標とする。
全学共通授業科目	全カリの欄を参照